

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【公表番号】特表2015-525158(P2015-525158A)

【公表日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-055

【出願番号】特願2015-518376(P2015-518376)

【国際特許分類】

B 27 M	3/00	(2006.01)
E 04 F	15/04	(2006.01)
E 04 F	15/02	(2006.01)
B 27 M	3/06	(2006.01)
B 27 M	1/00	(2006.01)

【F I】

B 27 M	3/00	H
E 04 F	15/04	F
E 04 F	15/02	G
B 27 M	3/06	
B 27 M	1/00	A
B 27 M	1/00	D

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月30日(2016.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1枚のボードを第1パネル(1)及び第2パネル(1')に分割するための方法であつて、

前記ボードを移動させ、固定工具(22)によって、前記ボードを分割する工程と、

前記ボードの背面を通る第1鉛直開放溝(19)と、前記ボードの表面を通るオフセットされた第2鉛直開放溝(18)と、を形成する工程と、
を備え、

前記固定工具(22)は、スクレーピング工具またはカービング工具であることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第1鉛直開放溝(19)は、固定工具または鋸刃によって形成されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2鉛直開放溝(18)は、固定工具または鋸刃によって形成されることを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

固定工具(22b)によって、前記ボードの表面及び/または背面の下方に、水平に延びる第1水平延在溝を形成する工程
を更に備えたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記第1水平延在溝は、前記第2溝(18)から前記第1溝(19)に向かって延びることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第1水平延在溝は、前記第1溝(19)から前記第2溝(18)に向かって延びることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記第1水平延在溝は、前記第1鉛直開放溝(19)と前記第2鉛直開放溝(18)とを接続することを特徴とする請求項4乃至6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

固定工具(22b)によって、前記ボードの表面及び／または背面の下方に、水平に延びる第2水平延在溝を形成する工程を更に備え、

前記第2水平延在溝は、前記第2鉛直開放溝(18)から前記第1鉛直開放溝(19)に向かって延び、前記第1水平延在溝は、前記第1鉛直開放溝(19)から前記第2鉛直開放溝(18)に向かって延びることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項9】

前記第1水平延在溝は、前記第2水平延在溝に接続されることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記第1鉛直開放溝(19)を形成する工程は、前記第2鉛直開放溝(18)の形成前に行われ、

前記第1鉛直開放溝(19)は、固定工具によって作られることを特徴とする請求項1乃至9のいずれかに記載の方法。

【請求項11】

前記ボードを、好ましくは例えばカムまたはリッジのような押圧装置が設けられた、コンベアベルト／コンベアチェーン等の運送機上に、配置する工程を更に備えたことを特徴とする請求項1乃至10のいずれかに記載の方法。

【請求項12】

前記ボードの前記表面を、前記運送機に当接配置して下方に向ける工程を更に備えたことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記固定工具(22)は、異なる鉛直位置及び／または水平位置における形成のために配置された、いくつかのカービング歯を有していることを特徴とする請求項1乃至12のいずれかに記載の方法。

【請求項14】

前記固定工具により生成される切屑を、好ましくは吸引装置によって回収されるのだが、圧縮空気によって、好ましくは圧縮空気ノズルによって、除去する工程を更に備えたことを特徴とする請求項1乃至13のいずれかに記載の方法。

【請求項15】

第1パネル(1)及び第2パネル(1')の固定のための機械的固定システムを形成する方法であって、

- ・請求項1乃至14のいずれかに記載の方法によって、ボードを第1パネル(1)及び第2パネル(1')に分割し、それにより、前記第1パネル(1)の第1縁部に下方突出部を形成し前記第2パネル(1')の第2縁部に下方溝を形成する工程と、

- ・前記下方突出部において固定要素(8)を形成する工程と、

- ・前記下方溝において固定溝(14)を形成する工程と、

を備えたことを特徴とする方法。